

# まん延防止等重点措置③

## 飲食店以外の施設への協力依頼

### <対象施設>

- ✓ 商業施設、遊技施設、遊興施設など  
さらに、運動施設、劇場、集会場などについては、  
人数上限を5,000人、  
かつ収容定員：大声なし100% 大声あり50%以内

### <協力依頼>

- ✓ 営業時間は午前5時から午後8時まで
- ✓ 酒類の提供は行わない  
(利用者による酒類の店内持ち込みを含む)
- ✓ カラオケ設備の利用を行わない
- ✓ 大規模商業施設や百貨店の地下食品売り場については、  
人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等を行う。